

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金及び設計適合証等の申請フロー

県庁住宅政策課

以下のとおり「補助金」と「設計適合証」の2つの申請が必要となります。

 部分は申請者による手続きが必要となりますのでご確認ください。

※補助金の交付を受けるためには、補助金申請(左側のフロー)に加え、別途設計適合申請・認定申請(右側のフロー)を行っていただく必要があります。認定証の交付がない場合は補助金を受けることが出来ません。

